

TOKYO働き方改革宣言

弊社の働き方改革を行い、柔軟な働き方の制度整備と有給休暇の取得率向上に努めます。

令和2年1月22日
株式会社ユー・ピー・アール

目 標

働き方の改善

自由な働き方として、在宅勤務制度やモバイル勤務制度を必要に応じて検討し、導入します。
月あたりの残業時間を1人15時間以内とします。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率を全国平均の44%以上まで引き上げます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・柔軟な働き方として、在宅勤務制度やモバイル勤務制度を社内で検討し、必要に応じて実行します。
- ・残業時間削減では、業務の状況を管理者や代表者が把握し、業務分担の見直しを実施します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得が著しく低い労働者に対しては、積極的に取得出来るよう管理者や代表者が面談を実施し、具体的に取得日を話し合い決めます。
- ・労働者全体に対しても積極的に声かけを行い取得出来る環境づくりを行います。